

素敵な人生・素敵なパートナー

男女共同参画推進懇談会
委員 渡辺 泰貴さん

今年度、市PTA連絡協議会を代表して男女共同参画推進懇談会委員になりました。

以前は、男女共同参画と言われても正直なところ難しくよく分からない部分がありました。しかし、PTA会長となり多くの人と話をしたり意見交換を行ったりする中で、男女共同参画についての見方が変わってきました。

例えば、以前からあったPTAでの役職名「母親部長」は、今年度から「家庭部長」に変更になりました。父親の中にも「母親部長」になってPTAを引っ張ってくれた人が多くいます。父親、母親関係なく「家庭部長」に変更になったことは良かったのではないかと思います。

私自身の、小学生の頃を振り返ると、母親が子育てをし、父親は外に出て仕事をするというイメージがありました。しかし、自分自身が親となりPTA活動に携わっていく中で、子育てには母親も父親も関係なく、共に協力していくことが、子どもの成長に大切なことだと感じています。

また、昔からよく言われている言葉に「子は親の背中を見て育つ」とあります。そのため、私自身も家庭では自分ができることはやるようにし、家事を分担しています。ただし、料理は苦手なので妻に任せきりになってしまっています。

また、わが家の子どもたちにも家族の一員であることを自覚して欲しいという思いから兄・妹・弟関係なく自分たちでできることはやってみようとしています。

これからも、家庭や職場、学校生活、PTA活動などの場面で「男性だから」「女性だから」と壁を作ることなく、得意なところは伸ばし、できないところはお互いにサポートしていく

「思いやりの心を大切にしていきたい」と思います。



▲市ホームページ 男女共同参画

コンビニ交付サービスが 終日停止します

システムメンテナンスに伴い、次のとおりコンビニ交付サービスを停止します。

利用者の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ▼サービス停止の日
- ① 9月13日(水)
- ② 9月29日(金)～30日(土)
- ▼取得できない証明書 全ての証明書

問 市民課 市民窓口班
☎096(248)1113

登録申請はお早めに 10月から消費税インボイス 制度が始まります

10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは「適格請求書発行事業者」に限られます。

国税庁では、適格請求書発行事業者の登録申請を受け付けています。手続きは、パソコンやスマートフォンから「e-tax」をご利用ください。

▼インボイス制度について

国税庁ホームページ「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。 税務署またはオンライ

インで開催されている説明会の日程も掲載されています。



▲特設サイト

問 インボイス制度電話相談センター
☎0120(205)553

インボイス制度に伴う 上下水道料金に関する 条例改正について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されます。

これに伴い、水道局は上下水道料金に関する条例の改正を行ないました。条例改正により、10月使用分の上下水道料金から10円未満(1円単位)の料金が発生します。

この条例改正は国税庁よりインボイス制度に伴う、消費税の算出方法(端数処理方法など)に基づくものです。

不明な点は、水道局までお尋ねください。

問 水道局水道課
☎096(248)1130

こんにちは

こちら消費生活センターです

● 問い合わせ先 市消費生活センター(安全安心課内) ☎096(248)5442
相談受付時間 平日 午前10時～午後4時

「支援金をあげる」「当選しました」などのメールに注意

相談事例1

国の機関から「生活困窮者に支援金を配っている。あなたが選ばれました」とショートメッセージが届いた。受け取るためには出会い系サイトへの登録と手続きするためのポイント購入が必要と言われた。受け取るためにポイント代を電子マネーで支払った。20万円分の電子マネーを購入したが支援金は受け取れない。

(60代 男性)

相談事例2

「高額当選しました」とメールが届いた。当選者が数人いて、受け取るためには全員が手続き費用を払わなければならないという。半信半疑だが、他の人も受け取れないのは申し訳ない。手続きした方がいいのか。

(70代 男性)

相談者への対応

事例1 相談者が保管していた電子マネー

の控えと、今までの経緯を文書にしてもらい電子マネー発行会社へ調査を依頼。判明した決済代行事業者と交渉した結果、返金対応となりました。

事例2

応募していない宝くじや懸賞に当選することはありません。

アドバイス

相手は言葉巧みに信用させ料金を払わせます。一度支払ってしまった、「受け取りたい」「支払った分も取り戻したい」と思い要求されるままに支払ってしまう可能性があります。

クレジットカードで支払った場合はカード会社へ請求の保留やカード番号の変更を申し出ましょう。

電子マネーの控えや、やり取りしたメールなどは交渉材料になります。スクリーンショットなどで保管することが重要です。

個人情報を知られていると同様のメールが入る可能性があります。うまい話には乗らないように注意しましょう。



▲消費生活センター

中九州横断道路熊本環状連絡線(仮称)の都市計画 素案説明会



中九州横断道路熊本環状連絡線(仮称)の都市計画素案の説明会を次のとおり開催します。

- ▼とき 9月13日(水)
- ① 午後2時
- ② 午後7時

※①と②は、同じ内容です

▼ところ 御代志市民センター講堂 ※熊本でも別日程で説明会を開催予定です。詳しくは、

県ホームページをご覧ください

問 県土木部都市計画課
☎096(333)2524

道路に張り出した 木の枝などの管理を お願いします

道路に木の枝などが張り出し、通行しにくくなっている場所があります。木の枝などの管理不足が原因で事故が起きた場合、樹木の所有者が責任を問われることがあります。道路へ張り出している部分は枝払いをするなど、道路の安全確保に協力をお願いします。

普段の管理と併せ、強風や大雨の時などは特にご注意ください。

問 市道について

建設課 維持管理班
☎096(248)2345

問 国道・県道について

県北広域本部 維持管理課
☎0968(25)2167

せん定をお願いします

